

# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成27年9月24日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

厚生文教分科会  
主査 鵜 川 晃 匠

平成27年9月24日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	備 考
議案第97号 平成27年度備前市一般会計補正予算(第4号)中、 厚生文教分科会所管部分のうち市民生活部、保健福祉部関係	—



# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成27年9月24日（木）	厚生文教委員会休憩中		
開議・閉議	午後1時07分	開会 ～	午後1時33分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	主査	鵜川晃匠	副主査	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	藤原弘章	市民窓口課長	金藤康樹
	税務課長	高山豊彰	収納推進課長	岡正千丈
	市民協働課長	眞野なぎさ	文化スポーツ課長	田原義大
	環境課長	野道徹也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	大西武志	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼 医療福祉連携課長	高見元子	社会福祉課長	柴垣桂介
	子育て支援課長 兼 こども支援課長	今脇誠司		
	病院総括事務長	森脇 博	日生病院事務長	植田明彦
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時07分 開会

○**鵜川主査** ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会いたします。

本日の委員会は、議案第97号平成27年度備前市一般会計補正予算（第4号）のうち、市民生活部、保健福祉部関係の審査を行います。

それでは、直ちに本分科会所管部分の審査を行います。

補正予算書、あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

まず、歳入から行います。

補正予算書8ページをお開きください。

8ページから15ページまでの歳入全体で御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出に移ります。

18ページをお開きください。

18ページの2款総務費、2項徴税費から21ページの4項選挙費までで御質疑ございませんか。

○**立川委員** 19ページ、1目戸籍住民基本台帳費です。臨時雇用の関係で、賃金24万8,000円、共済費36万8,000円、これ多分パートの人だと思うんですが、その期間と人数を教えてください。

○**金藤市民窓口課長** マイナンバー交付事務員の補助金が11月から3月、あと一般事務員の補助金が1名分、3月までを上げております。一般事務員の賃金につきましては、職員が1名減となっているものの対応でございます。

○**立川委員** ありがとうございます。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、20ページ、3款民生費、1項社会福祉費から、23ページ、3項児童福祉費までで御質疑ございませんか。

○**森本委員** 21ページ、社会福祉総務費の臨時雇賃金で発達障害者支援体制の整備事業の内容、もう少し詳しく教えてください。

○**柴垣社会福祉課長** これは発達障害者の支援ということで、主に保育園、幼稚園等で発達障害と見られる園児等の支援体制を横軸に、小学校の関係者、それから保育園関係者、幼稚園担当者、それから担当の保健課の保健師等も含めてトータルで支援していこうということで、保育園、幼稚園等への巡回相談を主な事業としております。

○**森本委員** その巡回相談は、割合的には1人につき何回とか、年間通してとか決まっているん

ですか。

○柴垣社会福祉課長 これは主にその園等で発達障害の支援が必要かと思われるような園児等に対して、対象は全園なんですけれども、見ていただきたいと思われるような子供に対して最初に一度巡回をさせてもらって、その後経過をもう一度見てみようということで、おおむね年2回というような巡回の計画をしております。

○森本委員 見ていただきたいのは、園とかの先生方の目線なのか、保護者目線なのか、どちらになりますか。

○柴垣社会福祉課長 既に発達障害ということで病院等にかかっている方もいらっしゃるかもしれませんが、主に園としてどのような支援が必要かということを目線に見ており、いずれも保護者等からの相談もお受けするようにしております。

○森本委員 中には保護者の方が自分の子供を発達障害というように思わずに、園のほうがちよっとどうかなという場合もお聞きするんですけど、その辺はどういうふうにされるんですか。

○柴垣社会福祉課長 主に保健師等も早くから健診等がかかわっていることもあろうかと思うので、そういった観点も含めて今までは例えば保健師は保健師だけ、保育士は保育士だけというようなところを、いろんな目線からその子を見ていく支援ということで、一緒に協議、話ができる場というふうに考えて相談等をお受けするようにしております。

○森本委員 備前市でも一例、大学卒業のときに発達障害がわかったという方を知っているんですけども、やはり1歳児健診とか3歳児健診でどうしても見逃してしまうこともあると思うんですけど、回っていく中で保健師さんなんか気がついたら、やはり保護者の方と連携をとってやっていくというふうに受けとめていいですか。

○柴垣社会福祉課長 委員がおっしゃるように、障害のあるなしがすぐにわかるものではないということで、そういったことでいろんな視点からの協力体制が得られるような社会を目指しているということで、実現に向けて今やっておるところでございます。

実際、小学校は小学校、中学校は中学校、はたまた高校は高校みたいに、どんどん上に行くときに関係が断ち切れる状態が今現実かなと。それをよりトータルに支援していけるように、引き継いでトータルな支援ができるようなものを目指してやっておるところです。

○森本委員 ありがとうございます。

○鶴川主査 ほかに。

○立川委員 同じところですけども、これは巡回の相談支援専門員及びCPを配置するというところで書いておられますが、資格と人数がわかりましたら教えてください。

○柴垣社会福祉課長 支援員は1名です。特別な資格があるというわけではございません。今、巡回相談を中心にコーディネートをしていくということを主にやっております。ちなみに、その方は教員の卒業者でございます。臨床心理士は、一応今臨時職員ということで、当初から1名に来ていただいております。

○**鶴川主査** ほかにありませんか。

○**橋本委員** 23ページ、放課後児童クラブの事業委託料が1,627万5,000円の増額補正ということで、細部説明書を見ますと、国の制度改正による増となっています。何がどう変わったのか、詳しく説明してください。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 先般質疑でもございましたんですけども、まずこの制度が、放課後児童クラブの補助金がそれまで国の子育て支援の交付金であったり、岡山県の安全こども基金であったりと分かれていたのが入ってきております。そういうことで、国庫と県費の予算科目が組み替えられたことに伴って上がってはきているんですが、もう一つ今委員さんがおっしゃられるように増額が大きいという点が、この27年度からの放課後児童健全育成事業の委託料の交付基準でございますけども、制度が変わったときに合わせたのかどうかわかりませんが、制度の中で特に1点大きく変わっております。19人以下の小規模のクラブの職員は今まで1人でもよかったわけなんですけども、複数で配置するというふうに基準が変わっております。要するに大きな放課後児童クラブも小さなクラブも支援員の先生は複数置きなさいよというふうになっております。そういうことで、このあたりの人件費について基準が上がりますので、当然クラブのほうには先生を雇い入れていただいているわけなんですけども、そういうことで歳入歳出ともにふえるという形になっております。

○**橋本委員** 簡単に言えば、国がこの放課後児童クラブ担当の職員数をふやしなさいと、補助金はそれなりにあげますからということでこのようになったと理解しとったらよろしいんですか。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** そのとおりでございます。

○**橋本委員** それで、純粋に増額が1,627万5,000円なんですか。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** この中で、実は障害児受け入れサポート事業、障害児3名以上の受け入れの部分は県の事業として残っておりますので、それについては183万5,000円ですか、これはその費目に残っております。ですから、その部分を除いて国と県に分かれて、この部分がふえているというような形になっております。

○**橋本委員** それで、放課後児童クラブは、職員をふやしなさいという国の制度改革なんですけども、対応できるだけの職員が集まるんですか。そこら辺を心配するんですけども。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** この制度は毎年6月ぐらいに制度改正が行われるんですけども、あらかじめ県から旧年度中にこういう予定がありますというのをお聞きしておりました。放課後児童クラブは、会議を年3回ほどやっています、年度末にもうお願いをしておりましたので、そのあたりで充足をしているということになっております。

○**橋本委員** はい、了解です。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、22ページ、4款衛生費、1項保健衛生費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、24ページ、4款衛生費、2項清掃費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、28ページからの10款教育費、6項の社会教育費が文化スポーツ課の関係になります。

それから、もう一つ。30ページからの7項の保健体育費も同様に所管となっておりますので、お願いいたします。

○守井委員 社会教育総務費の講師謝礼の内容を教えてくださいと思います。

○田原文化スポーツ課長 こちらは、2010年にノーベル化学賞を受賞した鈴木章先生を講師に、自身の人生体験を踏まえて、ノーベル賞までの道のり、生き方などを御講演いただくことで、子供たちに夢と希望、勇気を与え、将来を担う貴重な人材を育てることを目的として、備前中学校で文化講演会を行うものです。

○守井委員 わかりました。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○立川委員 31ページ、保健体育費で、賃金156万円、臨時雇賃金、この運転手は何名でしょうか。それと、14節の車借上料、どこの車なんでしょうか、教えてください。

○田原文化スポーツ課長 運転手は2名です。車については、29人乗りマイクロバスと10人乗りワゴン車1台の費用でございます。

○立川委員 どこの所有ですか。

○田原文化スポーツ課長 リースでございます。

○立川委員 ありがとうございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案全体で質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第97号中、本分科会所管部分のうち市民生活部、保健福祉部関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で本分科会所管部分のうち市民生活部、保健福祉部関係についての審査を終了いたします。

これをもちまして、予算決算審査委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

午後1時33分 閉会